

## 第1回福島区地域福祉ビジョン策定会議 会議要旨

1. 日 時 令和6年7月2日(火) 午前10時～午前11時30分

2. 場 所 福島区役所 6階会議室

3. 出席者 別紙のとおり

4. 主な意見等

### (1) 地域活動について

- ・新型コロナウイルス感染症の影響は残りつつも、地域活動が再開され、活気が戻ってきている。
- ・地域福祉にかかる実態調査からみると、「近所の人とあいさつをするとき」や「近所の人に日常の見守りや声かけをされたとき」に地域とのつながりを感じるとの回答が多い。今後も挨拶など声かけにより、顔見知りの関係づくりを進めていく。

### (2) 孤立について

- ・独居高齢者が増加する中で、地域のつながりを作り、住民同士の顔が見える関係づくりができれば相談にもつながってくる。
- ・相談支援においてセキュリティの高い高層マンションが課題となっているため、管理組合などへのアプローチを強化し、相談の機会を作っていく。
- ・子育て世帯においても、子どもの発達や接し方など悩むことが多く孤立化しており、相談ニーズは高くなっている。
- ・4月に孤独孤立対策推進法が施行され、孤独孤立対策の重点計画が作成されていくので、今後、政策面で具体化されていくと思う。

### (3) 相談支援体制について

- ・相談経路は家族や関係機関からの相談が大半で、本人からの相談は少ない状況である。
- ・障がい者相談では、本人または家族などが障がいや病気であることを認めることへの抵抗感や気づいていないことが多い。
- ・相談内容も多種多様であり、断らない包括的な支援をするため、重層的な相談支援体制が必要となっている。

#### (4) 担い手について

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により地域の担い手が大幅に減少し、地域活動を続けている方への負担が増大している。
- ・つながりの形成強化に不可欠な担い手確保については、担い手の育成とセットで引き続き考える必要がある。
- ・地域活動を通じて、ご自身の介護予防や認知症予防あるいは社会参加を目的に参加されている方に、受け手だけでなく担い手として活動してもらうための仕組みやきっかけづくりが必要である。

#### (5) 認知症について

- ・1月に施行された認知症基本法では、認知症に対する正しい知識に加えて認知症の人に関する正しい理解を深めることとされている。
- ・認知症の症状についての知識の理解だけでなく、認知症の人がどのような思いを持っているのかなどについて、周りの人が理解を深めていくことがこれからはより大切になると思う。

### 5. 次回に向けて

いただいた意見をもとに福島区地域福祉ビジョンの概要案を作成し、次回の会議において今後の方針性を検討していく。